

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商号) (株) ADKマーケティング・ソリューションズ (所在地) 東京都港区虎ノ門1丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー (代表者) 代表取締役 大山 俊哉 (本市登録) 登録業種: 委託 (広告宣伝、催事・展示等の企画設営等、看板・標識) 業者番号: 35326
措置内容	令和4年12月23日から13カ月間の競争入札参加停止 (令和6年1月22日まで)
根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第2第2号ア (贈賄)
事件概要	令和4年10月19日、上記業者の元代表取締役が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐり、大会組織委員会の理事に約1,400万円を供与したとして、東京地検特捜部に贈賄容疑で逮捕されたもの。

問い合わせ先: 財政局財政部契約監理課 小池
TEL 711-4306 (内1572)

○ 福岡市競争入札参加停止等措置要領

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準
(贈賄)

2 次のア、イ又はウに掲げる者が本市以外の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

ア 代表役員等

逮捕又は公訴を知った日から9カ月以上18カ月以内